築地市場営業権組合速報！　№２

仲卸の皆様におかれましては、多忙な日々を送られている事と存じます。しかしながら、今私たちは、新法における条例制定におき、存亡の危機にあるという事を意識している方は、どれだけいるでしょうか？今、我々は大変な危機に直面しています。

　営業権組合では前回に引き続き具体的な変化について、今回は「開設区域」について取り上げました。今後これはシリーズ化して定期的にこういったビラを配布していく予定であります。

　7月26日に行われた条例制定委員会に於いて都の方針が明らかになりました。予想通りのもので、仲卸、卸の「必置原則」ばかりか、ついには「卸売市場制度」そのものを廃止し，大手の物流センターに変質させようという策略が明らかになりました。我々は絶対にこれを阻止しなければなりません。

「世界唯一」と称えられた魚河岸文化，海に囲まれ海産資源に恵まれた私たちの食生活。築地市場を強制的に追われ、豊洲に移転してきた私たちですが、この苦難に忍び耐えてきたのは、この仕事が命、大切で、大きな喜びで、続けていきたいためだけです。続けたいのは自分だけの喜びではなく、料理の職人さん、生産のプロ、召し上がる個々のお客様、といった大きな円環に触れて実感する、かけがえのない喜びです。

卸売市場法の改正、それに対応した各地方自治体の市場条例の改正、この動きが、市場の現場を担う私たちの頭ごなしに進んでいます。情報もあまり流れてきません。しかし、すでに東京を始めとした各地の住民による**「卸売市場業務条例の公正取引原則を守る運動」**が始まっています。今、一番動向が注目されているのは、私たち東京豊洲の仲卸の行動です。

些細な事でもご質問、ご相談、承りますので気軽に営業権組合へお声がけ下さい。匿名でもかまいません。市場はこれからどうなるのだろうか？私たちはどうすればいいのか？この異変に目を凝らして、一緒に考えていきませんか！

|  |
| --- |
| **築地市場営業権組合**  **メールアドレス　eigyouken-tkj@outlook.jp**  **ＦＡＸ　03-6332-8363** |